

第2回笠原幼保小中一貫教育研究会

令和2年10月13日

多治見市教育委員会 教育推進課

<次第1> 前回のおさらい

(1) 小中一貫教育とは

小学校6年間と中学校3年間で**9年間でひとつの学びとする**系統的な教育のこと

小1～6年生、中1～3年生 → 1～9年生

※現在の笠原は、幼保小中連携教育

小中一貫教育校には3種類あり(3類型)

- ①**義務教育学校** ←導入を検討しているのはこちら
- ②併設型の小中学校
- ③連携型の小中学校(ほぼ該当なし)

<次第1> 前回のおさらい

(1) 小中一貫教育校の3類型

小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

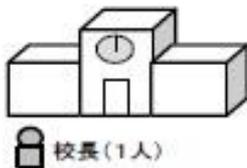
小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

①義務教育学校

・新たな学校種(一つの学校)
⇒一人の校長、
一つの教職員組織

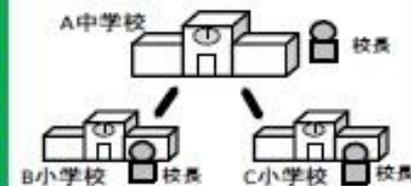
修業年限:9年
(前期課程6年+後期課程3年)



小中一貫型小学校・中学校

・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

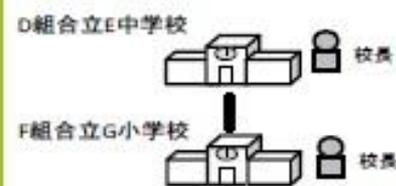
②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件

- 例・組合調整を担う校長を定める
- ・学校運営協議会の合同授業
- ・校長室を併用

③連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

※①②③いずれも施設の形態は問わない。

<次第1> 前回のおさらい

(2) 義務教育学校とは

- 一つの教職員組織で、一人の校長のもと、義務教育9年間での学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を、編成・実施する新しい種類の学校です。
- 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を、基礎的なものから9年間一貫して実施します。
- 修業年限は9年間ですが、転出入する児童生徒への配慮等から、前期6年と後期3年の課程に区分し、基本的には、それぞれ小学校及び中学校の学習指導要領が準用されます。
- その上で、一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を、設置者の判断で実施することが認められています。
- 令和2年度実績：全国に126校（R1：94校、H30：82校、H29：48校）

＜次第1＞前回のおさらい

(3) 義務教育学校のメリット

- 小学生時期での教科担任制の導入が可能。
- 小中学校の区切りが緩やかに連続することで、学力向上に向けた取り組みや、異年齢交流に幅ができるほか、地域の実情に応じた柔軟なカリキュラムを編成することが可能。
- 小中教員間の情報共有が容易で綿密になり、教員間での連携や相互サポートはもちろんのこと、支援が必要な児童生徒へのケア体制の充実も図ることが可能。
- いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる、小→中へのステップアップの際に生じる不適応リスクや、その結果による不登校問題解消への効果が見込める。
- 柔軟な学年区切りの設定が可能(「4-3-2」や「5-4」等)。
- 小中一貫した部活動の実施が可能。

＜次第1＞前回のおさらい

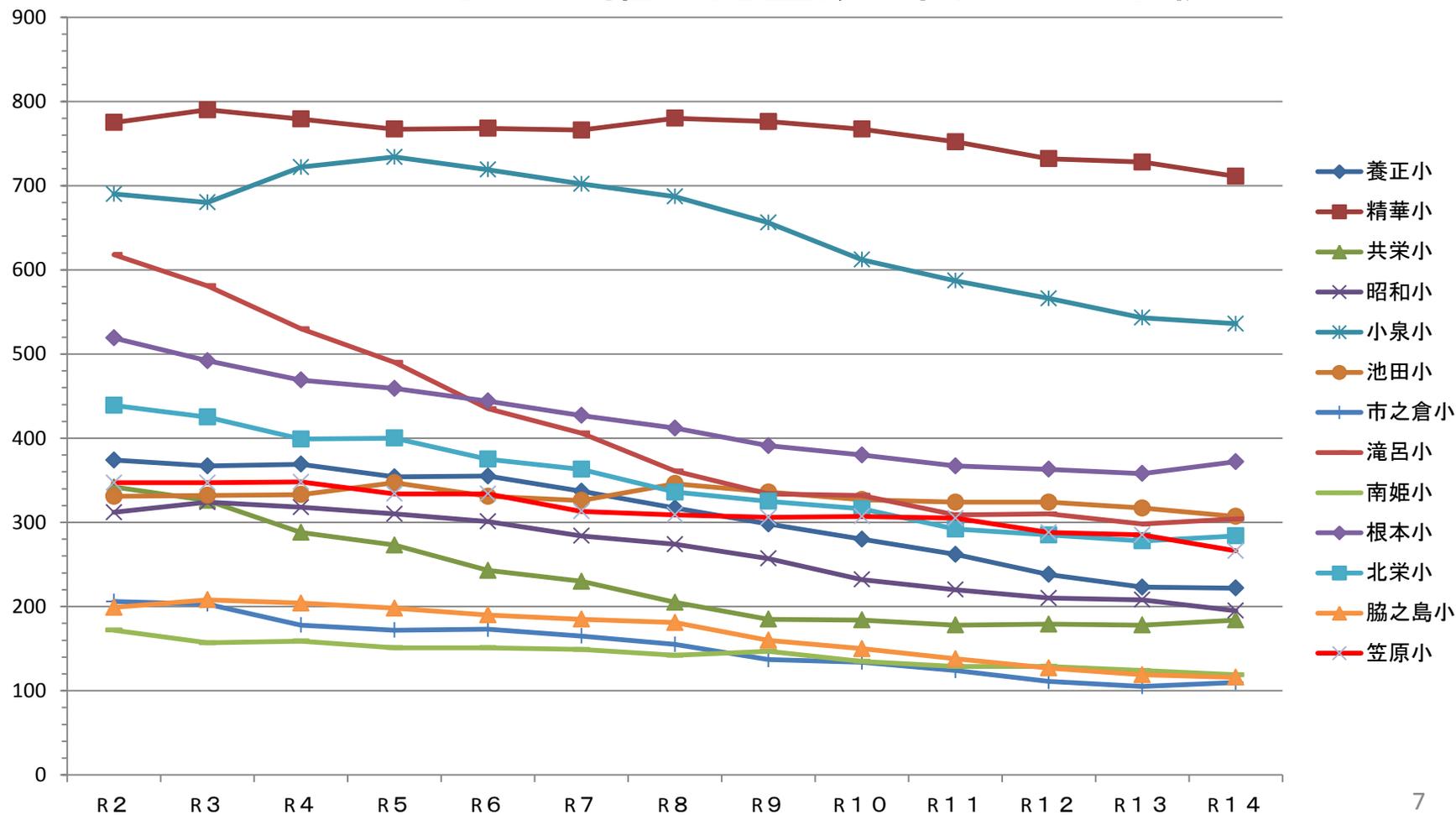
(3) 義務教育学校のデメリット

- 人間関係の長期固定化。
- 小学6年生時における最上級生としての自覚損失。
- 義務教育学校でない他の学校との表現等の差異。
(例) 7年生←中学1年生、9年生←中学3年生

<次第2>

笠原校区として考えてみる

R2～R14までの推測児童数(市内13小学校)



<次第2>

笠原校区として考えてみる

(1) 一般的なデメリットは
笠原校区においても同様であるのか

<義務教育学校の一般的なデメリット>

- 人間関係の長期固定化。
- 小学6年生時における最上級生としての自覚損失。
- 義務教育学校でない他の学校との表現等の差異。
(例) 7年生←中学1年生、9年生←中学3年生

<次第2>

笠原校区として考えてみる

(2) 18年目を迎える
幼保小中一貫教育推進協議会の
活動成果

<資料1参照>

<次第2>

笠原校区として考えてみる

(3) 英語、道徳、読書といった
これまで培った笠原の財産

<資料2参照>

<次第2>

笠原校区として考えてみる

(4) 今目指している

子ども像、教師像、学校像とその未来

(5) 郷土愛や変化への想いに対する尊重

(6) 子ども、保護者、地域、学校、行政での
連携と協働

<資料3参照>

<次第3>

笠原校区における義務教育学校の有効性について

本日のメイン議題

皆様のご意見をお聞かせください

<次第4>

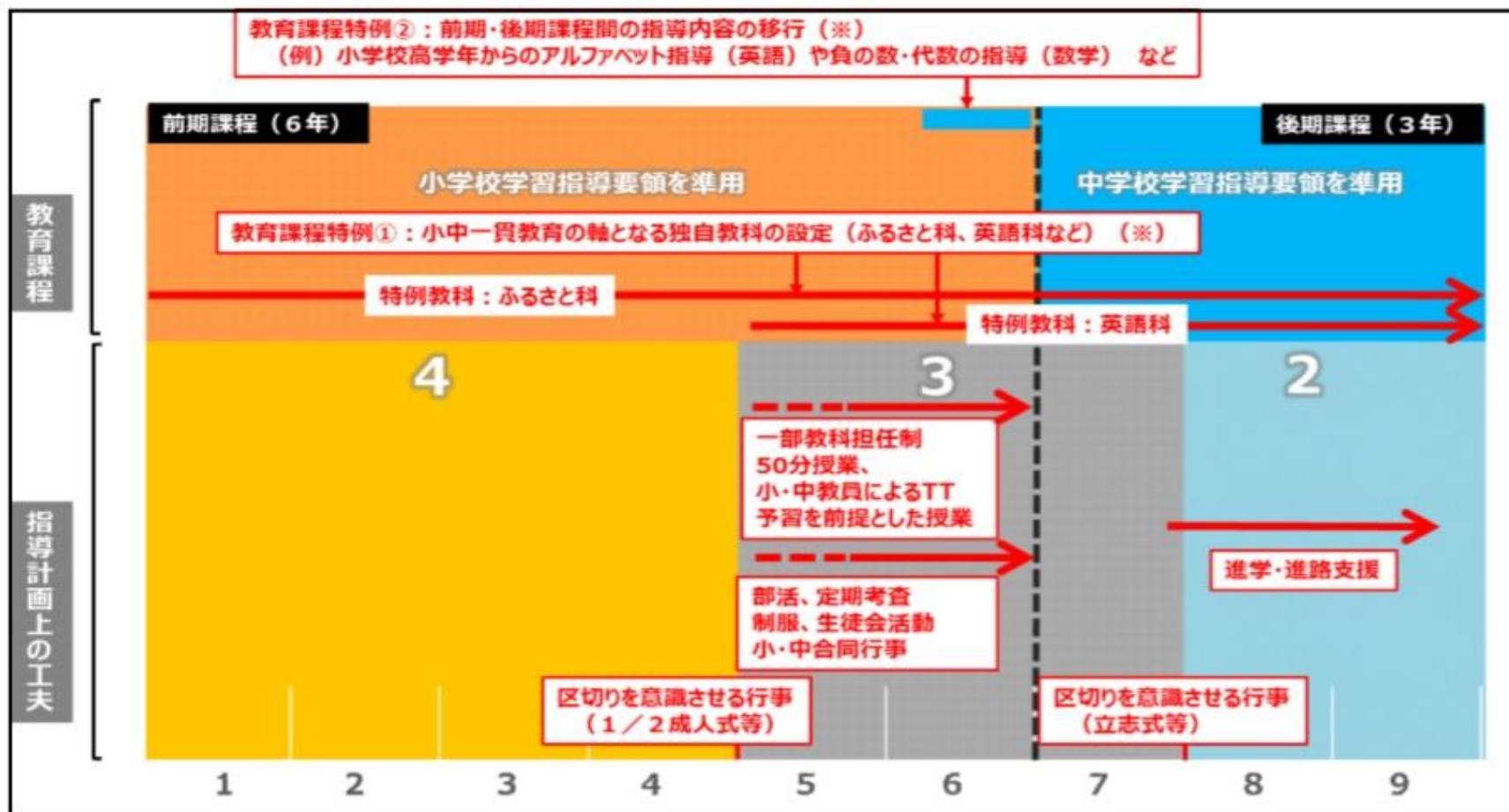
笠原の未来の学校を項目ごとに考えてみる

- (1) 学年区切りについて
- (2) 多彩で内容の深い授業について
- (3) 異学年交流について
- (4) インクルーシブ教育について
- (5) ICTを活用した情報教育について
- (6) 地域拠点としての学校について

<次第4> 笠原の未来の学校を項目ごとに考えてみる

(1) 学年区切りについて

(2) 多彩で内容の深い授業について



＜次第4＞ 笠原の未来の学校を項目ごとに考えてみる 東海4県における義務教育学校

県	学校名	所在地	設置年月	児童生徒数	学年区切	視察
岐阜県	羽島市立桑原学園	羽島市桑原町八神3315-1	H29.4	165人	4-2-3	H29済
岐阜県	白川村立白川郷学園	大野郡白川村鳩谷614-1	H29.4	114人	4-2-3	R1済
岐阜県	岐阜大学教育学部附属小中学校	岐阜市加納大手町74	R2.4	1,074人	4-3-2	—
愛知県	西尾市立佐久島しおさい学校	一色町佐久島影無50	R1.4	25人	6-3 複式	—
愛知県	飛島村立飛島学園	海部郡飛島村松之郷3-21	R2.4	412人	4-3-2	—
三重県	津市立みさとの丘学園	津市美里町三郷84	H29.4	272人	4-2-3	—
静岡県	伊豆市立土肥小中一貫校	伊豆市土肥2701-1	H30.4	117人	4-3-2	—

※令和2年4月1日現在

＜次第4＞ 笠原の未来の学校を項目ごとに考えてみる

(3) 異学年交流について

(4) インクルーシブ教育について

- 3・8交流や4・9交流の日常的な実施
 - ・小中の児童生徒による積極的な異学年交流
- インクルーシブ教育（包括的な教育）
 - ・すべての子ども達への開かれた教育と施設
 - ・小中連携した特別支援学級へサポート体制
- たじっこクラブ（学童保育）との連携強化
 - ・利用者からの多様なニーズへの対応

＜資料4・5参照＞

<次第4> 笠原の未来の学校を項目ごとに考えてみる (5) ICTを活用した情報教育について

● 現在進行しているICTの整備(GIGA構想) (ICT:インフォメーションandコミュニケーション テクノロジー)

- 無線情報ネットワークの構築
- 無線ネットワークに対応した学習端末の配備
- 普通教室への大型ディスプレイの配備

＜次第4＞笠原の未来の学校を項目ごとに考えてみる
(6) 地域拠点としての学校について

- まちの中心的な拠点施設へ
- 災害に強く安全な防災拠点へ
- 使いやすく開かれた学校開放施設へ
- 公民館、体育館、その他の公共施設やモザイクタイルミュージアムとの連携

<次第5>

コロナ禍をふまえた笠原の未来の学校について考えてみる

<コロナ禍の現在>

- 新しい学校ではこういうことができるといいな
- 新しい学校ではこういう配慮があるといいな
- 今はこういうことで困っている
- 今はこういうことに悩み我慢している

<次第6>

その他

(1) 学校長より

(2) 事務連絡

<次第7> 次回以降の研究会について 研究会のスケジュール確認

<研究会(全10回)の予定>

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
研究会 1回目	研究会 2回目	研究会 3回目	【拡大】 研究会 4回目	【拡大】 研究会 5回目	【拡大】 研究会 6回目	【拡大】 研究会 7回目	【拡大】 研究会 8回目	【拡大】 研究会 9回目	【拡大】 研究会 10回目	※ 予備月
		中間報 告書の 作成							最終ま とめ報 告書の 作成	

- ・4回目以降は委員を5名ほど増員し、研究会を拡大化して実施
- ・4月の年度替わり時は、市教委で委員変更の手続きを実施
- ・建設検討委員会は設置せず、研究会でその内容も研究

＜次第7＞次回以降の研究会について

次回研究会のスケジュール確認

- 第3回:11月10日(火) 午後7:00～ 笠原小学校会議室
議 題:新しい教育目標や合言葉を作るとしたら
幼保小中の連携について
これまでの内容統括(中間報告書の作成) 等
- 第4回:【委員を増員しての拡大研究会】
期 日:未定(12月 日()午後7:00～ 笠原中学校)
議 題:これまでの研究結果報告
資料による他市の事例研究
今後の研究会のスケジュール 等

第2回笠原幼保小中一貫教育研究会

本日の次第は以上です。